

飯山市廃棄物減量等推進審議会

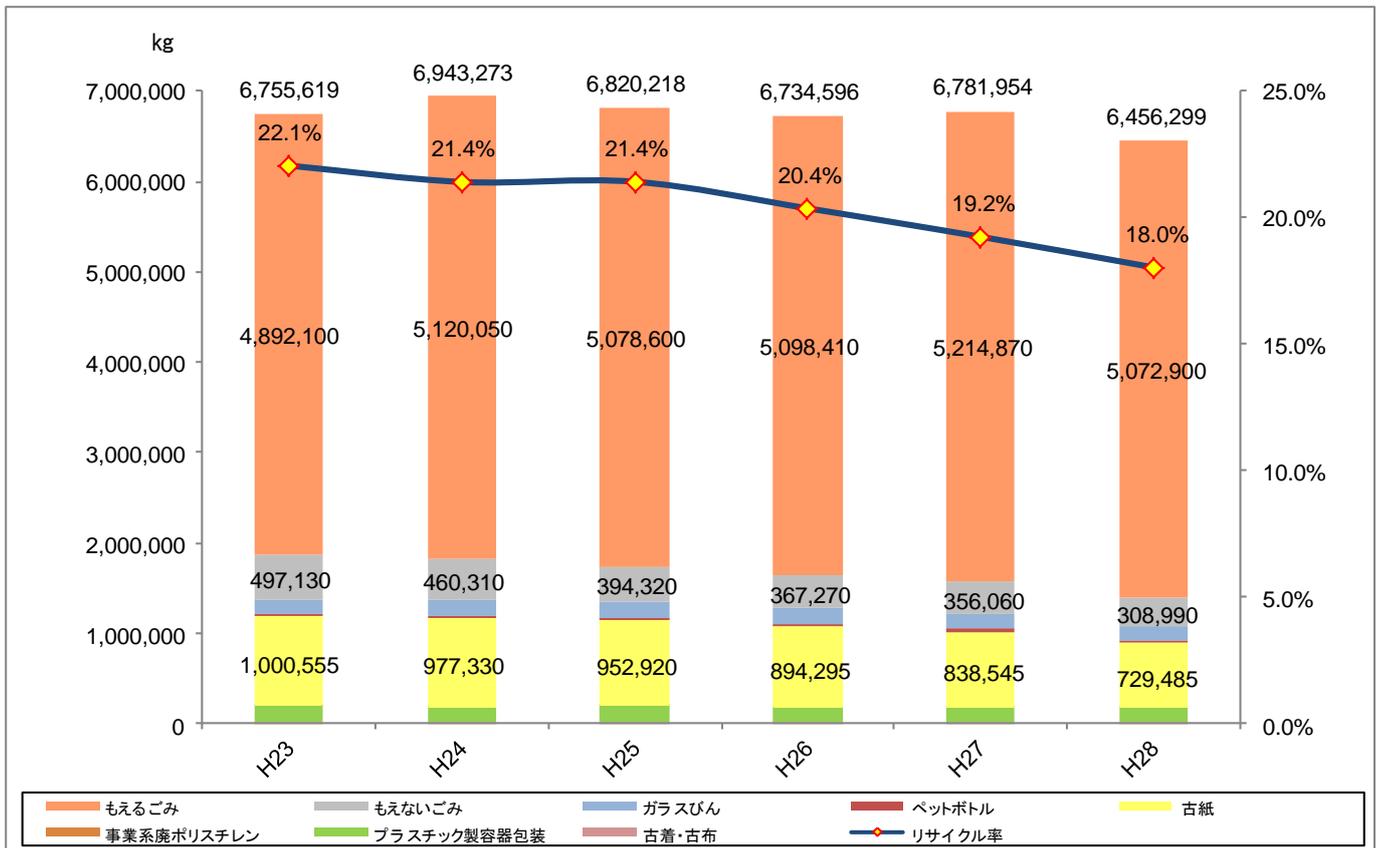
答 申

〈資料編〉（案）

平成23～28年度 ごみ・資源物処理状況の推移

(単位: kg、%)

		年度別内訳						H23/H28対比			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率		
エコパーク 寒川処理	ごみ処理量	もえるごみ総量	4,892,100	5,120,050	5,078,600	5,098,410	5,214,870	5,072,900	180,800	3.7%	
		もえないごみ総量	497,130	460,310	394,320	367,270	356,060	308,990	-188,140	-37.8%	
		内数 (資源物)	鉄	86,530	84,520	80,390	69,680	59,110	57,290		
			アルミ	37,721	39,730	33,710	33,470	35,300	32,790		
	計	5,389,230	5,580,360	5,472,920	5,465,680	5,570,930	5,381,890	-7,340	-0.1%		
	上記内訳	収集ごみ	もえるごみ	3,097,190	3,146,570	3,084,740	3,075,430	2,964,250	2,880,330	-216,860	-7.0%
			もえないごみ	390,090	351,610	297,100	278,010	269,410	228,050	-162,040	-41.5%
			計	3,487,280	3,498,180	3,381,840	3,353,440	3,233,660	3,108,380	-378,900	-10.9%
		エコパーク 寒川直接 持ち込み	もえるごみ	1,794,910	1,973,480	1,993,860	2,022,980	2,250,620	2,192,570	397,660	22.2%
			もえないごみ	107,040	108,700	97,220	89,260	86,650	80,940	-26,100	-24.4%
計			1,901,950	2,082,180	2,091,080	2,112,240	2,337,270	2,273,510	371,560	19.5%	
計	5,389,230	5,580,360	5,472,920	5,465,680	5,570,930	5,381,890	-7,340	-0.1%			
資源物	ガラスびん	150,060	170,230	175,670	172,430	168,960	152,240				
	ペットボトル	32,780	33,180	32,810	30,770	29,120	28,090				
	古紙	委託収集	556,830	573,480	549,830	539,580	482,610	412,695			
		集団回収	443,725	403,850	403,090	354,715	355,935	316,790			
		計	1,000,555	977,330	952,920	894,295	838,545	729,485			
	事業系廃ポリスチレン	424	313	298	91	59	34				
	プラスチック製容器包装	178,510	176,480	169,770	163,270	164,480	157,310				
古着・古布	4,060	5,380	15,830	8,060	9,860	7,250					
ごみ総量	5,264,979	5,456,110	5,358,820	5,362,530	5,476,520	5,291,810					
資源物総量	1,490,640	1,487,163	1,461,398	1,372,066	1,305,434	1,164,489					
ごみ・資源物総量	6,755,619	6,943,273	6,820,218	6,734,596	6,781,954	6,456,299					
リサイクル率	22.1%	21.4%	21.4%	20.4%	19.2%	18.0%					



飯山市の1人1日当たりごみ排出量の推移（環境省一般廃棄物処理事業実態調査）

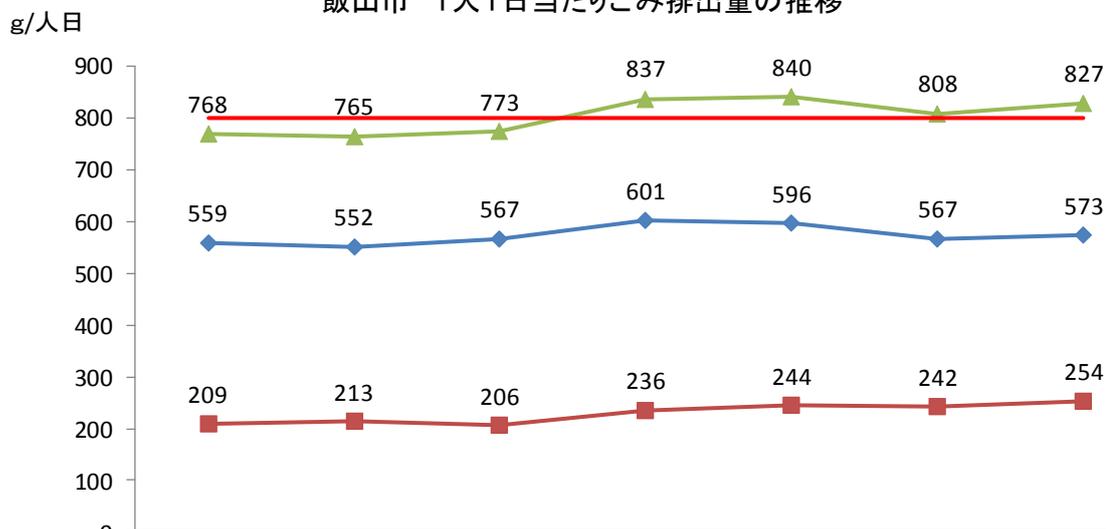
年度	総人口 (人)	ごみ総排出量（計画収集量+直接搬入量+集団回収量）				1人1日当たりの排出量		
		計画収集量 (t)	直接搬入量 (t)	集団回収量 (t)	合計 (t)	合計 (g/人日)	生活系ごみ (g/人日)	事業系ごみ (g/人日)
						※1	※2	※2
21	24,634	5,950	536	422	6,908	768	559	209
22	24,282	5,829	521	431	6,781	765	552	213
23	23,885	5,781	537	443	6,761	773	567	206
24	22,744	5,920	624	404	6,948	837	601	236
25	22,252	6,133	287	403	6,823	840	596	244
26	22,835	6,103	280	355	6,738	808	567	242
27	22,423	6,121	309	356	6,786	827	573	254

※1 合計 … (ごみ総排出量) $\times 10^6$ /総人口/365

※2 生活系ごみ … (生活系ごみ収集量+集団回収量) $\times 10^6$ /総人口/365

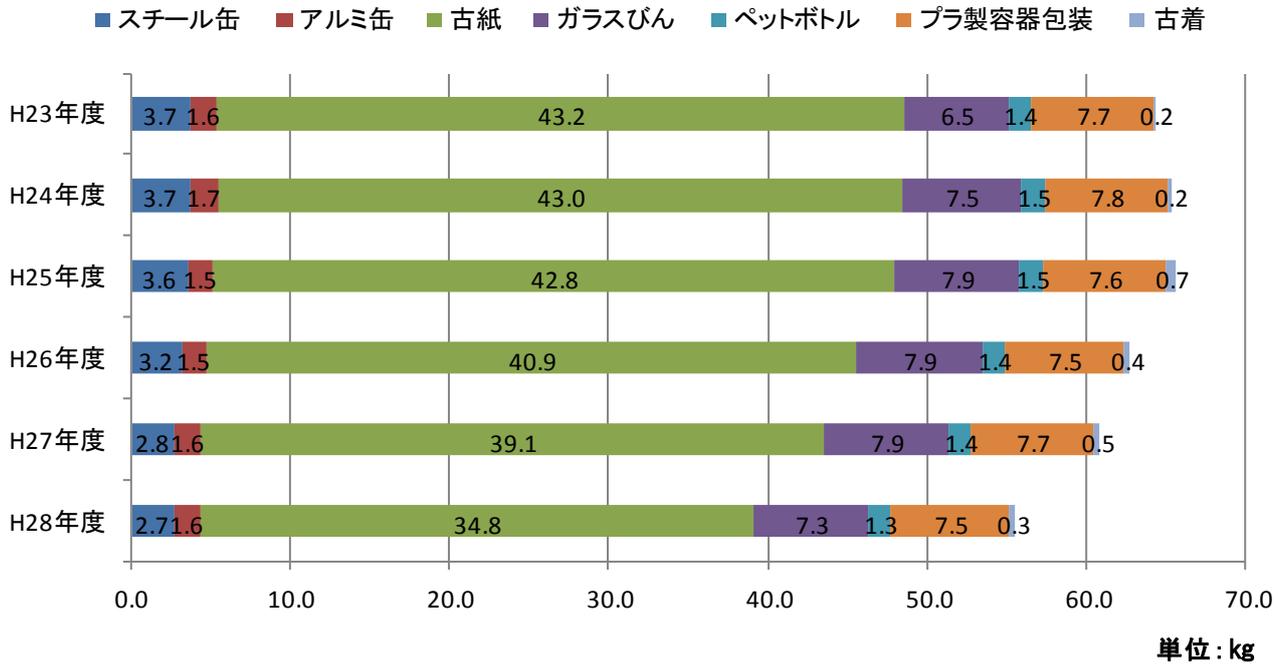
※3 事業系ごみ … (事業系ごみ収集量) $\times 10^6$ /総人口/365

飯山市 1人1日当たりごみ排出量の推移

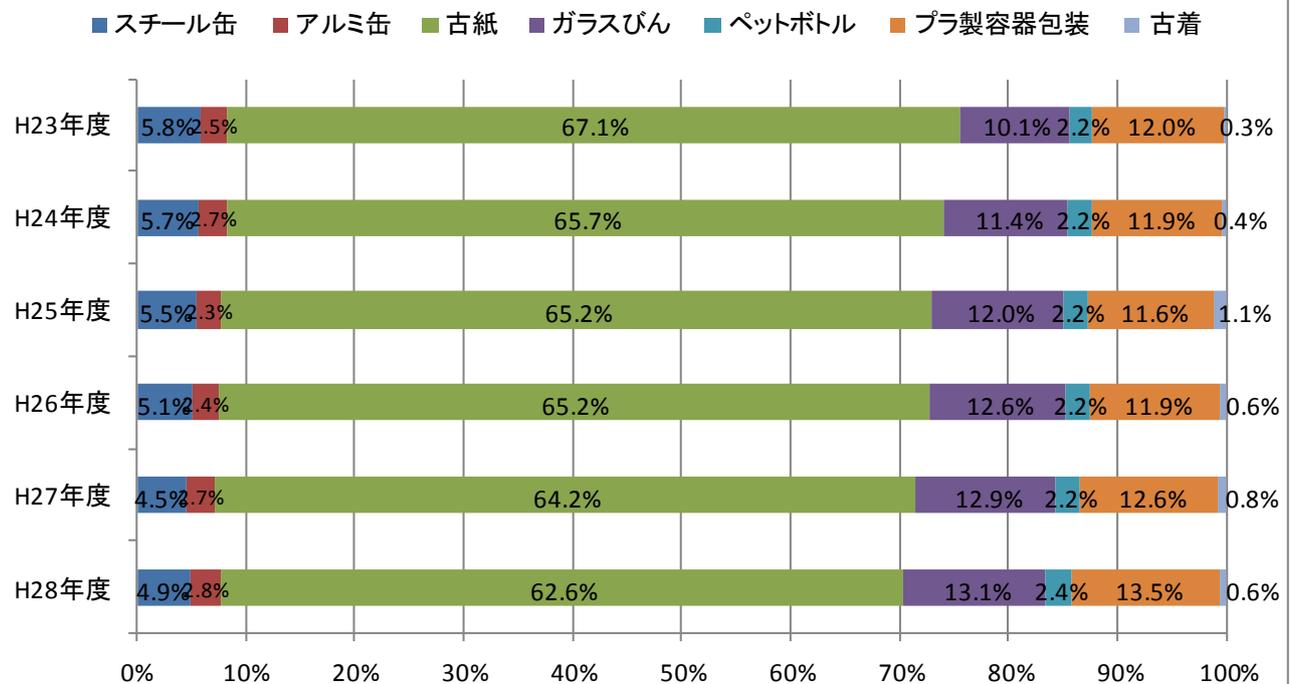


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
◆生活系ごみ	559	552	567	601	596	567	573
■事業系ごみ	209	213	206	236	244	242	254
▲合計	768	765	773	837	840	808	827
—県目標	800	800	800	800	800	800	800
目標との差	-32	-35	-27	37	40	8	27

1人当たり1年間の資源物排出量

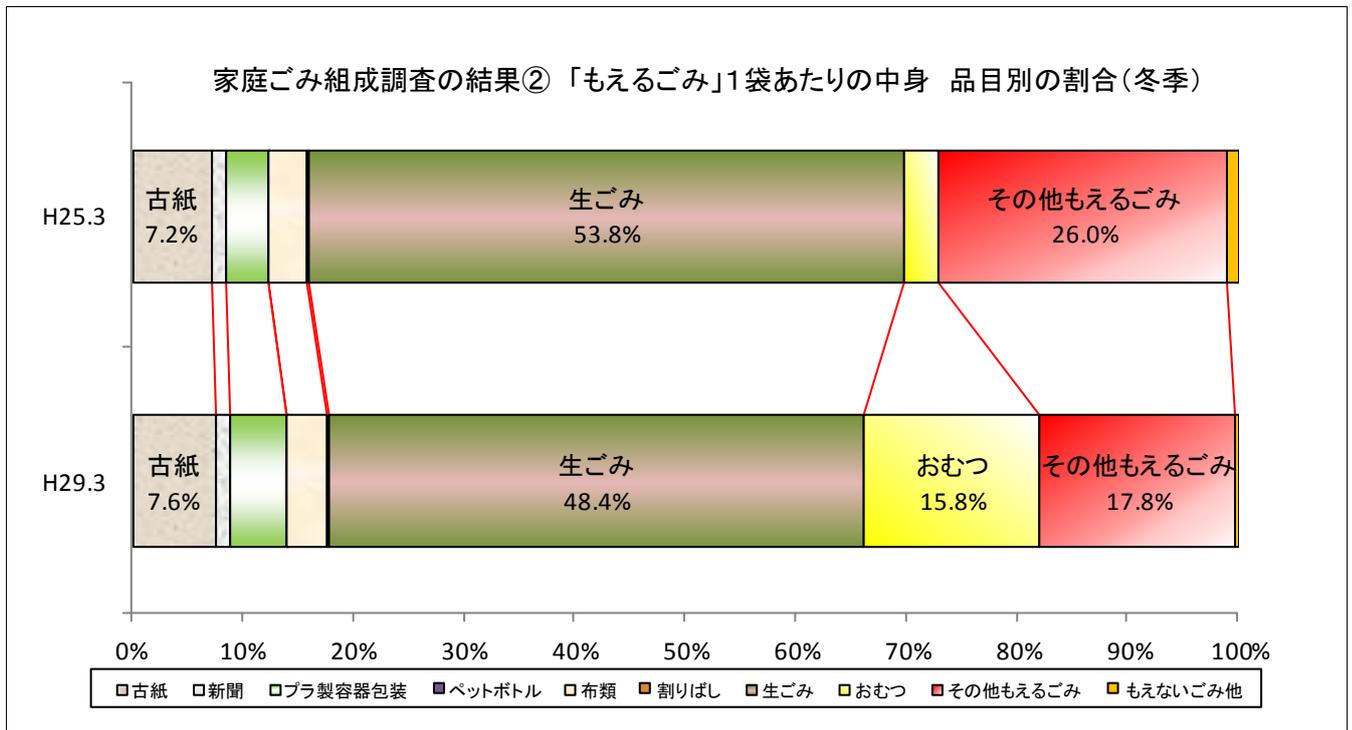
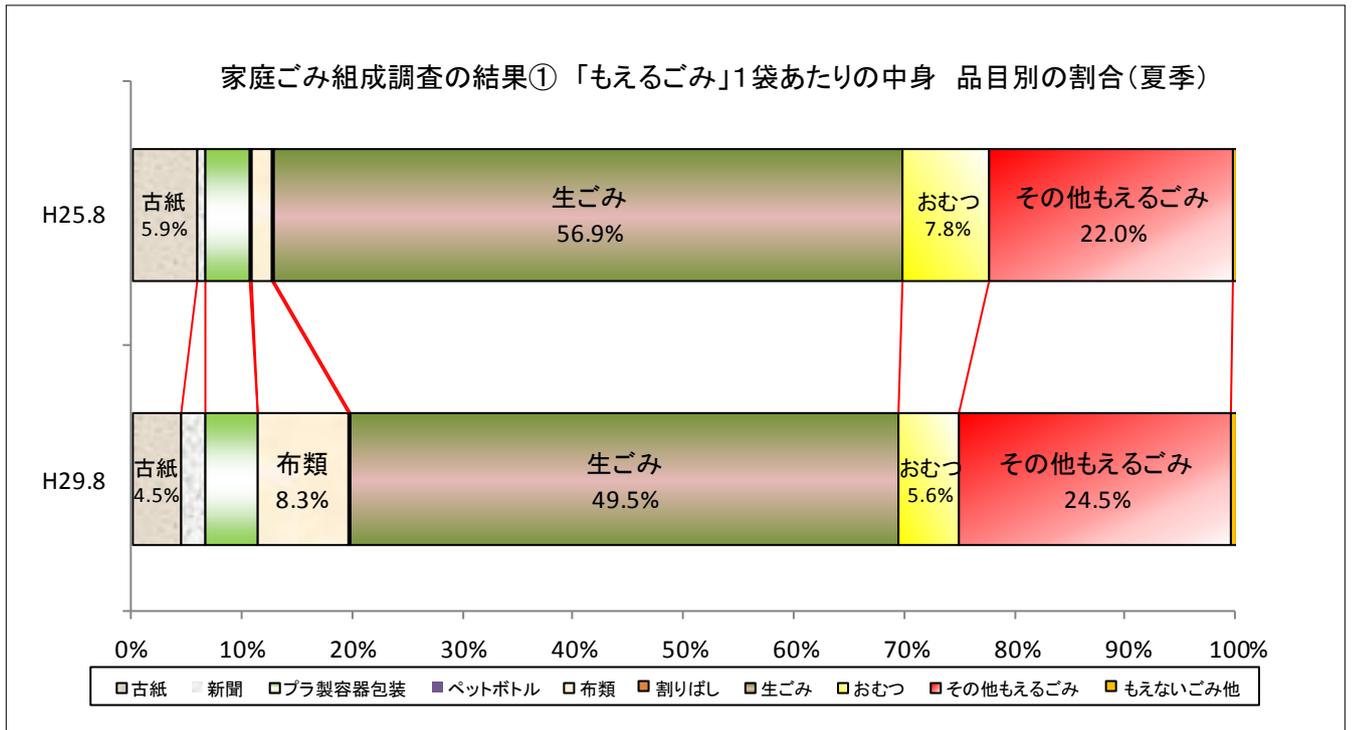


1人当たり1年間の資源物排出量 品目別の割合



資源物の排出量は、年々減少傾向にあります。

なお、品目別の割合に着目してみると、古紙類は減量傾向にある反面、ガラスびんとプラスチック製容器包装の割合は多くなっています。



平成 25 年の調査結果と比較すると、夏・冬ともに生ごみは減少傾向にあることが伺えますが、依然として半分近くを占めています。このため、生ごみの減量は重点的に取り組んでいく必要があります。また、資源物の混入は増加傾向にあることから、分別の徹底が必要です。

＜1人1日当たりのごみ排出量 800 グラム以下達成に向けて＞

ここ数年間の飯山市における1人1日当たりのごみ排出量は、以下のとおりとなっています。

1人1日当たりのごみ排出量のうち、生活系ごみが占める割合は約70%、事業系ごみが占める割合が約30%となっていることから、生活系ごみについては1日当たり560グラム、事業系ごみについては1日当たり240グラム以下、全体で1日当たり800グラム以下を目標に取り組みます。

年度	1人1日当たりの排出量					生活系ごみが占める割合	事業系ごみが占める割合
	合計 (g/人日)	生活系ごみ (g/人日)	事業系ごみ (g/人日)	県目標 (g/人日)	目標との差 (g/人日)		
H21	768	559	209	800	-32	72.8%	27.2%
H22	765	552	213	800	-35	72.2%	27.8%
H23	773	567	206	800	-27	73.4%	26.6%
H24	837	601	236	800	37	71.8%	28.2%
H25	840	596	244	800	40	71.0%	29.0%
H26	808	567	242	800	8	70.2%	30.0%
H27	827	573	254	800	27	69.3%	30.7%
目標	800	560	240	800	0	70.0%	30.0%

＜今回の答申の概要＞

- ※目 標 「長野県が取り組んでいる「チャレンジ 800 ごみ減量推進事業」を推奨し、市民1人1日当たりのごみ排出量を800グラム以下を目標に、ごみ減量に取り組む」
- ・達成の評価・検証は環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の結果により毎年度行う
- ※主な内容
- ・衛生委員と協力し、地域の行事など家庭外でのごみ減量に取り組む
 - ・もえるごみの大半を占める生ごみの減量に重点的に取り組む
 - ・紙類とプラ製容器包装の分別の徹底
 - ・資源物日曜回収の頻度・回収場所の見直し
 - ・長野県の食品ロス削減運動の普及啓発
 - ・ごみと資源物の分別がエコに繋がることを周知
 - ・事業者が自意識的に減量に取り組むための仕組みづくり

○「チャレンジ 800 ごみ減量推進事業」とは

平成 26 年度・27 年度における長野県の「県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量」は、2 年連続してごみ排出量が少ない都道府県 1 位（26 年度 838 g、27 年度 836 g）となりました。

ごみ減量日本一を持続するため、1 人 1 日当たりのごみの排出量を 800 g 以下にする長野県のごみ減量の取り組みが「チャレンジ 800」です。



○目標達成のための主な取り組み

1 家庭系ごみ

- ・ごみ減量を指導するリーダー組織の育成
- ・生ごみの減量と資源物の分別の徹底
- ・リユースコーナーの利用促進による粗大ごみの削減
- ・資源物の回収品目の拡大
- ・県の「30・10 運動」の普及啓発
- ・ごみと資源物の分別がエコに繋がることを周知

2 事業系ごみ

- ・排出事業者が自意識的にごみ減量に取り組むことのできる仕組みづくり
- ・業種に応じたごみ減量ができる体制整備
- ・排出事業者との意見交換による課題整理
- ・県の「食べ残しを減らそう県民運動」への協力呼びかけ
- ・宿泊施設や大型スーパーなどに対するごみ減量支援